

様式第1（第3条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	111
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和7年12月1日

埼玉県知事様

氏名又は名称 株式会社クスリのアオキ
代表者名 代表取締役 青木 宏憲
住所 石川県白山市松本町2512番地

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 クスリのアオキ皆野店
所在地 埼玉県皆野町大字皆野字下中1461 外

2 大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	代表者氏名	住所
株式会社クスリのアオキ	代表取締役 青木 宏憲	石川県白山市松本町2512番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年8月2日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,221 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（1）駐車場の位置及び収容台数

位置	収容台数
別添図面No.3 配置図の駐車場No.1	1台
別添図面No.3 配置図の駐車場No.2	45台
合計	46台

※別途、従業員用駐車場として7台確保

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
別添図面No.3 配置図の駐輪場No.1	35 台
合 計	35 台

※必要駐輪台数は（店舗面積） $1,221 \text{ m}^2 \div 35 \text{ m}^2 \approx 35$ 台を満たしています。

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
別添図面No.3 配置図の荷さばき施設No.1	30 m^2
合 計	30 m^2

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
別添図面No.3 配置図の廃棄物保管施設No.1	6.00 m^3
合 計	6.0 m^3

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売企業名	開店時刻	閉店時刻
株式会社クスリのアオキ	午前 9 時	翌午前 0 時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	利用可能な時間帯
駐車場No.1	午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分
駐車場No.2	

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位 置
出入口 3 ヶ所	別添図面No.3 配置図の出入口No.1、No.2、No.3

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設No.1	午前 6 時～午後 10 時